西日本旅客鉄道株式会社 理事 中国統括本部山陰支社長 佐伯祥一 様

JR西日本山陰支社へのダイヤ改正に係る要望

令和6年1月

島根県知事

鳥取県知事

丸山 達也

平井 伸治

島根県市長会会長

鳥取県市長会会長

久保田 章市(浜田市長)

深澤、義彦(鳥取市長)

島根県町村会会長

鳥取県町村会会長

池田 高世偉 (隠岐の島町長) 吉田 英人 (八頭町長)

山陰両県にある鉄道は、通勤・通学や買い物、通院の移動手段として県 民の暮らしを支え、さらには産業や観光など地域振興に寄与する重要な公 共交通機関であります。

一方、近年は少子化による人口の減少や自家用車の普及、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により鉄道の利用者数は落ち込んでおりますが、 沿線自治体においても、関係者と連携して、鉄道の利用促進に努めてきた ところです。

このような中、貴社におかれましては、令和3年10月及び令和4年3月に大幅なダイヤの削減を行われ、両県において、これまで復便の要望を行ってきましたが、その後のダイヤ改正においても復便は実現されておりませんでした。

貴社の経営状況は、コロナ禍前である令和元年度の893億円の純利益に対し、令和4年度は885億円の純利益、令和5年度の通期予想では800億円の純利益を見込むなど、大幅に改善が進んでおり、また、鉄道利用者数も回復基調にある中において、令和5年12月15日、貴社より令和6年春のダイヤ改正の概要が公表されましたが、ここに至ってもなお復便は実現されておりません。

貴社の経営状況の改善や利用者数の回復が図られてもなお、ダイヤが復便されず、減便されたままダイヤが固定化された状況が続くことは、両県における社会経済活動に多大な影響を与えるものと考えます。

JR西日本の広域的な鉄道ネットワークは、国鉄分割・民営化の過程において支援措置などが講じられた経緯に鑑み、公共交通事業者としての責務を果たし、適切に堅持されるべきであります。

つきましては、今後も各路線の利用促進に努めていく所存でありますので、次の項目につきまして、強く要望いたします。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響が縮小して、貴社の経営状況が大幅 に改善し、乗車人数が回復基調にある今こそ、令和3年秋及び令和4年 春のダイヤ改正での減便について、速やかにダイヤの復便など見直しを 行うこと。
- 2 ダイヤの改正などを行う場合には、利用者の利便性を低下させることのないよう、利用者はもちろんのこと、地元自治体への事前周知を十分に行い、理解を得られるよう努めること。
- 3 鉄道施設の老朽化等を理由とした駅舎等の撤去や改修については、 地域の事情に配慮し、慎重に検討した上で決定すること。 なお、仮に行わざるを得ない状況となった時には、地域の十分な理解を 得られるよう努めること。
- 4 コロナ禍後のインバウンド等の観光需要の回復や、令和7年に開催される大阪・関西万博は、山陰地域への誘客につながるまたとない機会であることから、観光振興や交流人口の拡大に寄与するため、沿線自治体と一緒になり令和6年4月以降に順次導入される新型やくも号を含め伯備線の利用促進を図るとともに、利用者数が伸び悩む路線への観光列車の乗り入れなどによる利用拡大を図ること。
- 5 鉄道は、地域住民や来訪者の重要な移動手段であると同時に、地域における暮らしや賑わいの拠点でもあることから地域が行う利用促進の取組や鉄道と連携したまちづくりの取組などに対して積極的な協力を行うこと。